

小平市教育委員会議事録（甲）

— 8 月 定 例 会 —

平成28年8月18日（木）

開催日時 平成28年8月18日（木） 午後2時00分～午後4時03分

開催場所 大会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

照井幸枝 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

永田達也 文化スポーツ課長

島田秀幸 スポーツ振興担当課長

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員長職務代理者

及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）及び、議案第２０号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○森井委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関する説明会の実施報告について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関する説明会の実施報告についてを報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

市の東部地区では、当分の間、児童・生徒の増加が見込まれております。加えて、大規模な開発行為による住宅等の建設が予定されております。引き続き、良好な教育環境を確保するためには、施設の増築や通学区域の見直しなどの対応が必要な状況でございます。

今後、それらの対応を進めていくに当たり、児童・生徒や保護者、市民への影響も考えられますことから、事前に、地区の状況や対応についての基本的な考え方を周知するため、説明会を開催したものでございます。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

○坂本学務課長

東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応につきましては、昨年１１月の教育委員会定例会で教育長より報告し、その後、市報、教育委員会だより、市ホームページで市民への情報提供を行っ

たところでございます。

このたびの説明会は、今後、具体的な対応を進めていくに当たり、東部地区の児童・生徒や保護者、市民への影響も考えられることから、改めて現時点での教育委員会としての考え方や方向性を知らせていくことが大切であると考え、実施することといたしました。

本日の資料のうち、ホチキスどめをしたものは、説明会当日に使用した資料で、市ホームページで公表したものに、昨年11月以降、決定した花小金井南中学校の通学区域の一部を小平第三中学校の中学区域に変更したことや、小平第五小学校、花小金井小学校の増築などに関する新たな情報をゴシック体の文字で加筆したものでございます。

1枚ものの資料の2の説明会の実施状況をご覧ください。

説明会は、先月11日の月曜日から15日の金曜日までの間、東部地区の五つの小学校で毎日会場を変えながら行い、5校で121人の出席がございました。保護者のほかに、その他の学校関係者の出席もございました。

3の説明会の内容でございますが、資料に沿って①から④について、全般の説明を行い、その後、質疑応答の時間を設けました。質疑内容でございますが、全体で質問は30件ほどあり、そのほぼ半分が調整区域に関するものでございました。

主な内容でございますけれども、資料①の調整区域に関するものでは、調整区域の解除による児童・生徒への影響や、解除する場合の時期や、方法などに関する質問がございました。

②の通学区域に関するものでは、通学区域自体の変更があるのか。

③の増築や改修に関するものでは、特別教室を改修して対応するのか、増築後に教室が余ることはないのかといったような内容がございました。

④の周知に関するものとしましては、調整区域の解除などについては、早めに周知をというものでございました。

また、⑤のその他の影響に関するものでは、生徒数が増えることで、部活動への影響はどうか、教員は不足しないか、などの内容がございました。

東部地区への対応につきましては、今後、就学人口推計を精査しまして、その数値などをもとに対応の時期や、規模を見定めていくこととなりますが、適宜、情報提供をしながら進めてまいりたいと考えております。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）小平市指定学校変更許可及び区域外就学承諾に関する審査基準の一部改正についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

本件は、鈴木町二丁目に建設されている大規模なマンションについて、昨年12月に通学区域を花小金井南中学校から小平第三中学校に変更したことに伴い、規定の整理が必要となったことから改正するものでございます。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

○坂本学務課長

資料No.2と資料の中の地図をご覧くださいと存じます。

このたびの通学区域の改正は、昨年11月の定例会で教育長報告を行った東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関連するものでございます。

地図の中央の①の箇所にあります鈴木町二丁目176番地の4及び9に建設される大規模なマンションにつきましては、昨年12月に小平市立学校通学区域に関する規則を一部改正し、通学区域を花小金井南中学校から小平第三中学校に変更するとともに、この場所に調整区域は設けないこととお示したところでございます。

調整区域の設定につきましては、このたび改正する審査基準に定めてございますが、現行の規定ではこのマンションの建設地は花小金井南中学校を選択可能とする調整区域と読み取れることから、改正をするものでございます。

資料の新旧対照表をご覧くださいと存じます。具体的な改正の内容でございますが、資料左側の新の表の下段にある下線部分に、マンションの建設地の地番を加え、調整区域から除くことを明記することで、実態的な取扱いに合わせます。

また、今月下旬からの入居予定があるということで、こちらを見据えまして、このたび整理をすることといたしました。このことによる影響はございません。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項(3)小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成27年度進捗状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(3)小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成27年度進捗状況についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

このたび、「小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成27年度進捗状況」を取りまとめました。

本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するもので、毎年度、実施状況を確認し、公表

しているものがございます。

詳細につきましては、小林教育施策推進担当課長から説明させます。

○小林教育施策推進担当課長

本計画は特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市の全ての子どもたちが生き生きと育っていくことを目指して、保健・医療・福祉・子育て・教育等の関係各課が連携し、平成23年3月に策定したものでございます。

平成27年度は前期計画の最終年度として、各課とも計画にのっとり、順調に事業を推進いたしました。重点事業といたしましては、資料No.3の3ページ下段にあります乳幼児期の1歳6か月児健康診査。

次いで5ページ、一段目、巡回相談事業。

小・中学校期には、7ページの最下段、小・中学校への特別支援教育支援員の配置の検討。

8ページの2段目、通級指導学級担任による特別支援学級非設置校支援。その下の3段目、特別支援教室モデル事業。

10ページの一段目、こげら就学支援シート。その下の2段目、個別の教育支援計画の作成と活用などがございます。

教育委員会の事業で昨年度の特徴的なものを申し上げますと、一つには、7ページにお戻りいただきまして、最下段、特別支援教育支援員の配置を充実いたしました。20校43人の児童・生徒に対し、延べ7,454時間の支援を行い、前年度に比べ、4,149時間増となっております。

二つには8ページ、上から3段目、特別支援教室モデル事業について、小学校の情緒障害等通級指導学級全校が施行として近隣校に訪問・指導・助言を行い、特別支援教室の導入に向けた巡回指導を進めました。

三つには、10ページの上から2段目、個別の教育支援計画について、通常の学級では小学校2校、中学校1校で作成が増え、固定制の特別支援学級では、全校が計画を作成いたしました。

児童・生徒の特性に応じた支援を進めるため、今後も計画の作成と活用を促してまいります。

進捗状況につきましては、9月に議会に配付をさせていただいた後、ホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーでの閲覧に供してまいります。

また、特別支援教育連絡会、実務者部会において、進捗状況調査をもとに意見交換を行い、後期計画の取組に生かしてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）第3次小平市子ども読書活動推進計画平成27年度進捗状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）第３次小平市子ども読書活動推進計画平成２７年度進捗状況についてを報告いたします。

資料№４をご覧ください。このたび、第３次小平市子ども読書活動推進計画の平成２７年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、平成２７年度から３１年度までの５年間を対象期間とし、０歳から１８歳までの子どもの読書環境の整備を全庁的に推進するためのもので、毎年度、進捗状況を確認し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、第３次小平市子ども読書活動推進計画平成２７年度進捗状況について、報告いたします。

はじめに、計画についてご説明をいたします。

計画の位置づけですが、本計画は努力義務ではありますが、法定計画であり、子どもの読書活動の推進に関する法律の第９条第２項に基づいて策定をしております。

また、他の計画との整合性を図るとともに、小平市における子ども読書活動の推進を図るため、展開していく施策の基本的な方向を示すものです。

本計画の目的ですが、本計画は子どもが心豊かな人間性を育むために、自主的な読書活動を進めることができるよう家庭、学校、地域、図書館等が連携し、小平市における子どもの読書環境の整備・充実を図ることを目的としています。

計画の対象期間は、平成２７年度から３１年度までの５年間としております。

それでは、進捗状況についてご報告をいたします。

成長過程にあわせた取組といたしまして、未就学児、就学時である小学生、中学生、高校生、それぞれの対象ごとに４４の施策項目を設定、事業を実施しております。

それでは、１ページをご覧ください。

はじめに、未就学児に対する取組についてです。３～４か月健診時に健康センターで、乳児とその親に対し、絵本の読み聞かせや図書館案内をし、そこから図書館利用につなげていくように努めております。

乳幼児から参加できる行事、小学校を卒業するまでに参加できるお話し会を毎週開催しています。

また、公民館や幼稚園における保護者に向けての読み聞かせに関する講座など、子どもだけでなく、子どもの身近な大人に対しても働きかけるような取組に努めました。

続きまして、３ページをお開きください。

第３次計画からの新たな取組といたしましては、小さな子どものいる親子が図書館を利用しやすいように、一定の時間、おはなし室を開放して、自由に絵本を楽しめる場所を提供することを

検討し、準備を進めました。こちらにつきましては、今年度4月から実施しております。

また、昨年リニューアルオープンした仲町図書館では「おはなし会」を毎週土曜日に開催し、小川西町図書館では、年に2回日曜日に「おはなし会」を開催するなど、働く親を持つ子どもが参加しやすい日にちを設定しました。今後も他の図書館におきまして、日にちや内容を検討し、働く親を持つ子どもも図書館に来やすいように努めてまいります。

市内の全公立保育園に対するリサイクル絵本の提供をはじめ、保育園に通う子どもたちが少しでも多くの絵本と触れ合うことができるよう環境整備に努めました。

4ページをお開きください。小学校・中学校・高等学校に対する取組です。

本計画では、第2次計画に続き、学校図書館の充実と学校図書館と市立図書館との連携について重点を置いています。

6ページをお開きください。平成22年度までに全校配置した学校図書館協力員を継続して配置していることにより、学校図書館の整備を進めることができました。学校図書館ボランティアとも役割分担を行うことができ、学校図書館は常に人のいる場所となり、本を読む目的だけではなく、休み時間の居場所としても利用されるようになりました。

調べ学習用図書や学級文庫用図書の貸し出し、授業や全校集会でのブックトークの実施など、授業支援等、市立図書館と学校との連携が進みました。今後も引き続き学校図書館の支援を行ってまいります。

7ページをお開きください。読み聞かせに関する講座の実施といたしまして、小平地域教育サポートネット事業におきまして、学校支援ボランティアの読み聞かせ等、各種講座の実施などをしております。

8ページをお開きください。第3次計画からの新たな取組といたしましては、小学生、中学生に向けて、図書館を有効に活用してもらうため、レファレンスの充実に向けていくこと。学校への団体貸出だけではなく、個人個人の調べ物に役立つような講座の開催等を検討しております。

また、部活や他の趣味等で忙しくなり、読書離れが進んでしまう世代である中学生、高校生への取組の充実につきましては、高校生の要望を取り入れた内容の行事を検討いたしました。指導課が連携を始めている市内の都立高校の協力を得まして、行事参加をきっかけに図書館利用につながるよう継続的なサービス実施に向けた企画を検討いたしました。

平成27年度はこのように、主に新たな取組の実施に向けての事前調査や準備等に力を入れました。

以上が進捗状況の内容になります。これにつきましては9月に市議会議員へ配付いたしました後に、図書館ホームページ等で公表いたします。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）寄附の受領についてを報告いたします。資料№.5をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、金２０万円を佐藤文俊様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、金１０万円を渡邊歌子様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料№.6をご覧ください。

今回報告いたしますのは、７件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（７）事故報告Ⅰ（７月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（７）事故報告Ⅰ（７月分）についてを報告いたします。

７月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料№.7のとおりでございます。

詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

それでは、私から事故報告Ⅰ（７月分）について、ご報告いたします。

今月にご報告する交通事故、小・中学校とも０件でした。

中段をご覧ください。一般事故は管理下で小学校１件、中学校で９件でした。管理外で小学校１件です。

管理下の項目別状況ですが、登下校時が２件、休み時間・放課後等が１件、授業中が１件、部活動中が６件、合計で１０件です。

今月の事故報告件数は昨年度同時期と比べ、交通事故は１件から０件に減少し、一般事故は０

件から9件へと増加しております。

それでは、一般事故の小学校①、中学校③についてご報告いたします。

まず小学校の管理下、授業中の一般事故①です。7月28日のことです。午前10時10分ごろ、夏期水泳教室で遊泳中の女子児童がプール内で意識を失い、水中から浮上できない状況になった事故です。事故当日はプールを横方向に使い、ほかの児童と一緒にクロールの練習をしていました。複数回往復しながら泳いだ後、教員の指示でプールからプールサイドに一斉に上がる際に、当該児童が意識を失い、プールサイドから30センチ付近で上がれない状況を確認し、すぐに緊急対応をとりました。

当該児童に一番近い教員が当該児童を引き上げるとともに、救急車の出動要請及びAEDの準備を行いました。プールサイドでも意識がないので、AEDの使用準備を始めたところ、自発的に意識が回復しました。到着した救急車にて、病院に搬送し、各種検査を受けました。検査の結果、肺等に異常はなく、血液検査での異常もありませんでした。

今回の事故での学校の対応は迅速で、指導中の教員が役割分担をして動いたことで、大きな事故につながらなかったと考えております。日ごろから救命救急講習や緊急対応の訓練等が大いに役立ったと認識しております。

今後も引き続き、児童・生徒の安全を最優先するとともに、緊急時には慌てずに迅速に対応できるように、学校への周知徹底を図ってまいります。

次に、中学校の登下校時の事故③です。7月4日の午後3時20分ごろ、友人3人と下校していた女子生徒が急に息苦しくなり、唇の腫れ、全身にじんま疹が出たという事故でございます。当該生徒の異変に気づいた友人は、友人宅から当該生徒の自宅に電話連絡の上、自力歩行が可能だったため、自宅まで付き添おうとしました。しかし、途中で歩けなくなってしまったため、友人の一人が当該生徒自宅まで行き、保護者から救急車の要請を行いました。

救急車で病院に搬送された当該生徒は、運動誘発性アレルギーと診断されました。なお、さらに詳しい診断結果については、一週間程度かかるとのことで、その間は運動の制限とお弁当の持参での対応となりました。

詳しい診断結果でございますが、運動誘発性アレルギーとのことで、運動や体調によってアレルギーが起きてしまうということが判明をいたしました。主に海老・蟹に反応するため、自分自身で除去しながら食事をするように医師からの指導があり、現在は元気に学校生活を送っているところでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（3）小平市特別支援教育総合推進計画前期計画平成27年度進捗状況について

て、1点質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、個別支援教育支援員の配置の充実を図っていただいた旨、ご報告をいただきました。教員及びティーチング・アシスタントなどに対する研修でございますけれども、この特別支援教育支援員、教育コーディネーターは高度な専門的知識の判断力が求められるというふうに思っております。こちらに関しまして、並行して育成等をしていただいていると思いますが、この人材の育成というところでのご説明をいただけたらと思います。

○小林教育施策推進担当課長

ただいまの支援員の人材育成についてのお尋ねでございますが、支援員になっていただく方を登録する際に、東京学芸大学の特別支援教育に関する講座を受講いただいて、支援員の配置の際に役立っているといったようなことがございます。

また、基本的には特別支援教育などに関心の高い方、ふさわしい方を学校で見つけていただくという手続きにしております。今年度は特別支援教育支援員を含め、学校サポーターという制度の位置づけで、研修的な内容についても、これから行う予定でございます。

○山田委員長職務代理者

ご説明ありがとうございました。どこの部署においても人材不足であると思っておりますけれども、こちらの支援の配置の充実をさらに一層推し進めていただけたらと思っております。ありがとうございました。

○森井委員長

ほかにごございますか。

○三町委員

6ページのキッズひびきの進捗状況が書かれていないので、書いていただけたらと思います。

質問ですが、特別支援教育支援員の配置にかかわる質問がありましたけれども、先ほどの説明でも、平成26年度から比べて、相当数、配置時間が増えたということで、大変いいことだと思います。これは、予算が増えたので配置できるようになったのか、あるいはもともとニーズが増えてきたのか、増えた経緯をもう少し説明していただきたいというのが1点です。

それから、2点目は、コーディネーターに関するところですが、10ページ、特別支援教育コーディネーターの活用実績で、小学校19校、中学校8校に対して、コーディネーターが60名及び、22名となっています。単純に割ると1校に3人程度ということになります。これは、どういう基準でこの数字が出てきているのか。私の認識しているコーディネーターの数より多いという印象があるので説明していただけたらと思います。

○小林教育施策推進担当課長

進捗状況について、対象が同じ事業がございますので、キッズひびきは、平成26年度、平成27年度、いずれも実施してございません。計画策定時には継続という予定でしたが、前期計画実施期間中に事業を中止いたしましたので、わかりにくい記載になっております。平成26年度、平成27年度の実績ともに、進捗については、そこでとまっているということです。

それから支援員の配置が増えたことの経緯でございますけれども、ニーズの掘り起こしをしてきたということもございます。各学校の配置の要望や学校訪問をした際の児童・生徒の状況を見まして、予算要望をする中で、支援員が実態に沿った形で配置できるようになり、拡充につながったと考えてございます。

その次の特別支援教育コーディネーターの活用でございますけれども、各学校には、なるべく複数の配置をするように願っております。というのは、コーディネーターは各学校の特別支援教育の推進の核となる方でございますし、次につながる人材育成を行う観点からも、なるべく複数の方をとということで、調査票のような結果になっているということでございます。

○三町委員

説明ありがとうございました。支援については、ニーズはまだまだあると思いますので、できるだけ予算をとっていただけたらと思っています。

それから、コーディネーターですけれども、複数配置、育成は大事だと思います。ただ、3人となってくると、校内での位置づけ、対外的な動き、あるいは市との調整の中で、どんな役割分担をしているのか疑問に思うところも出てきます。この仕事は責任を持ってやるべきことだと思いますから、責任の3等分化というのはあり得ないので、校内の調整や、体外的な調整、市との連絡調整、そういうのも含めて人数だけの問題ではなく、核になる人がいた上でのコーディネーターの育成を進めていただくのはありがたいと思います。

○森井委員長

特別支援教室モデル事業ですが、本格実施に向けて、設置校5校が施行したということのご報告をいただきましたけれども、近隣の小学校に訪問、指導、助言を行った際に出てきた問題点、今後に向けての改善点などがもしもありましたら、伺いたいと思います。

○小林教育施策推進担当課長

来年度の導入が、鈴木小学校と小平第六小学校で始まります。施行の取組も5校それぞれに状況は異なりますが、訪問する中で、どのように学校で指導するかについて、グループ編成の仕方や、教員の訪問のあり方など、その部分については方向性が見えてきたというところがございます。

学校ごとに支援を受ける対象児童の状況も異なりますが、そのあたりのことについては工夫した取組などをお伺いしておりますので、各学校の工夫点などをもとに、どういった指導内容や方法がよいのかということをお示しするようなことを考えております。

○森井委員長

わかりました。ありがとうございます。

このこと以外で何かほかにご質問ございませんか。

○三町委員

事故報告Ⅰについて、夏ということで、熱中症が出てきています。前回は質問して学校で配慮して行っているということでした。その中で熱中症が出てきているので、非常に苦慮する問題だと思っています。今年の前半は、さほどの暑さではなかったということでもよかったのですが、現在の暑さの状況ですと、体育館、校庭ともに運動はできないという環境ではないかと思います。国の基準等を見ると、できるだけ子どもに運動の可能性をとらせてあげたいということだと思えます。

単に中止するのではなく、熱中症から守るための具体的な手立てを指導者に、子ども自身が熱中症を防ぐために研修などでもっと強化しなければいけないと思っています。それについての考えがあれば教えていただきたいと思っています。

○出町教育指導担当部長

管理職を通して、学校には十分注意をするように伝えているところでございますが、それぞれ一人一人の教員の知識というものを向上させるとともに、先ほど、子ども自身が熱中症を防ぐというお話がありましたが、事故を見てみますと、寝不足な状態が引き金となってしまったというようなこともございますので、子どもの健康管理も含めて、今後とも十分指導していかなければと考えております。

○森井委員長

ほかには何かございますか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩とします。

ー暫時休憩ー

○森井委員長

会議を再開いたします。

(議案)

○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第16号、小平市教育委員会事務の点検及び評価平成27年度分について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第16号小平市教育委員会事務の点検及び評価平成27年度分についてを説明いたします。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、自ら点検及び評価を行い、その結果をまとめたものでございます。

実施に当たりましては、「点検及び評価の実施方針」に基づき、教育委員会事務局にて所管の事業について、自己点検・評価票を作成し、2名の学識経験者から、質疑応答を重ねた上で、ご意見、及び評価をいただきました。

なお、昨年度と同様に、スポーツに関すること、及び文化に関することにつきましては、市長部局の文化スポーツ課、及びスポーツ振興担当課長が、自己点検・評価票を作成いたしました。

今後の予定でございますが、本議案の議決をいただいた後に、報告書を市議会に提出するとともに、市報及びホームページにて公表いたします。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

それでは、ご説明いたします。報告書(案)の1ページをご覧ください。

教育委員会事務の点検及び評価は1ページの1、点検・評価の概要の1番の実施の趣旨にございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において義務づけられております。教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民に公表することで、信頼される教育行政を推進するものでございます。

2番の実施の方法の(1)点検・評価の対象でございますが、点検・評価の対象事業は、平成27年2月の教育委員会で議決をいただきました、小平市教育振興基本計画の平成27年度基本的な方向及び主な取組に定めた52の事業と、教育委員会が特に重要であると認める2事業を対象といたしました。

(3)の学識経験者の知見の活用でございますが、これも法に基づきまして、学識経験を有するものの知見の活用を図るため、2名の学識経験者と2回の会議を行い、質疑応答を重ねた上で、ご意見及び評価をいただきました。なお、平成27年4月の組織改正に伴い、スポーツに関すること、及び文化に関することを市長部局に移管、または補助執行いたしました。対象とする事業を小平市教育振興基本計画に基づき、毎年度策定する年次計画に掲げた事業、そのほか教育委

員会が特に重要と認める事業としておりますことから、昨年度に引き続き、教育委員会から該当する事務を引き継いでおります市長部局の文化スポーツ課及びスポーツ振興担当課長が自己点検評価表を作成いたしまして、学識経験者との会議にも出席しております。

市長部局で担当した事業は、60ページ以降に掲載しております5つの事業で、自己点検評価表の課名の前に市長部局と記載いたしまして、市長部局で担当していることがわかるようにしております。

続きまして、報告書の2ページからは、平成27年度基本的な方向及び取組を掲載しております。

また、13ページには、点検・評価表の様式を掲載しております。成果指標、活動指標の欄は事業規模や3か年の推移を示しておりますが、数値化できる事業内容でない場合には、空欄としております。

14ページからは、平成27年度基本的な方向に掲げられた52事業を掲載しております。

また、66ページからは、教育委員会が特に重要と認める二つの事業を掲載しております。

68ページから70ページには、学識経験者の意見を掲載しておりますが、この意見を今後の事業の推進に生かしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本案を議決いただいた後、市議会9月定例会にて報告書を提出し、あわせて市報、ホームページ等で公表をしてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

○山田委員長職務代理者

学識経験者2名の先生から小平市はコミュニティ・スクールが8校、実施校率29%ということで、これが全国的にもコミュニティ・スクール実施校の小平市の取組が注目されるべきだという、ご意見をいただいております。

その中で、このコミュニティ・スクール実施校を増やしていただきまして、ぜひ学校経営協議会の設置から、保護者、地域、住民、地域に開かれた学校づくりを、市外にも広めていただきたいと思います。必要とされているコミュニティですので、引き続き、よろしく願います。

意見でございました。

○三町委員

読ませていただいて、自分がかかわっている中で、こうやって進められていたのだということをも自分なりに納得したところです。1か所、わかりにくいと思うところがあるので、教えていただきたいと思います。

16ページ、学校サポーターの配置の検討で、文言も前回から修正されています。また学識経験者からの意見でも、このサポーターの配置については重要性を述べていただいているようですが、確かに学校にかかわっている人材、ティーチング・アシスタント、特別支援教育支援員、介助員、ボランティアの配置の検討について、1、2年前に私は、学校に入っている人の役割や内容がわかりにくいということで、整理すべきだろうという話をしたことがあります。例えば自己評価の部分で見ると、一段落目は、現行のシステムの整理・再構築する具体的な案には至らなかった、その理由は、雇用形態が異なっているということで、介助員は1年間張りついていくから、常勤的な仕事をしなければいけないでしょうし、確かに勤務形態が違い、それに対して雇用形態も異なってくるのだらうと思います。現行のシステムでの学校の要望に応える体制を、ニーズにあわせて整備を進めてきているということで、その後システムの再構築だけでなく連携という仕組みを決めて検討するよう、今後の方向性を確認したということです。

平成27年度だけでなくとなっていますけれども、広範の支援者が連携して効果的な学校支援を行う仕組みづくりを含めて検討するよう、確認した方向性で、書かれているのは学校サポーター制度として位置づけられるよう、連絡会を開催すること。

もう一つは、学校地域の連携共同の体制を示していくと言葉で変わっているのですけれども、表現として、再構築の検討をしつつ、方向性は変わらずにいくのだと思いましたが、これを読むと、方向を少し変えていくとも読み取れたので、少し説明していただけますでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

今の学校サポーターというふうにくくられている、さまざまな人的支援というのは、教員免許の資格の有無や時給など、さまざまなシステムが異なっています。現行の中でそれぞれの人的支援を充実させ、ティーチング・アシスタントですと1学年、2学年だけではなくて、学校の必要学年への配置というような柔軟な対応を行っておりますので、そういった支援者を組みかえた新たなシステムの再構築となると、簡単にはいかず、昨年度、具体的な案を出すところには至りませんでした。支援者ごとに、どういう役割を期待され、その活用について学校が十分知りながら、さまざまな支援者が学校をサポートするための効果的な連携、協働する小平市としての枠組みを、連絡会の中で、示していきたいと考えております。また、学校においても、どのような活用を行っていかたいか各支援者に周知する中で、支援の効果的なあり方を高め、それを学校サポーター制度という位置づけにしていくという、方向性の確認を昨年度行いました。今年度はそれに沿いまして、連絡会の開催と、市としての連携・協働の体制を示すことに取り組んでまいります。

○三町委員

結論から言うと、再構築という言葉は、結果としてそうなればいいということで、実態をネットワーク化して活用できるような体制をつくらうということでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

はい。

○三町委員

再構築という言葉が余り出てくると、誤解を招くと思いますが、その方向なら私は納得します。よくわかりました。

○森井委員長

これを見させていただいて、事務局はもとより小・中学校、関係の方々のご尽力で、本当に様々な事業が動き出しているという印象を持ちました。中でも、楽しみながら運動プログラムは、体力向上そして、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちにとって、体を動かすこと以上にこれから生きていくための体力をつけていくという観点からも大事なものであると思います。文章だけだとわかりづらいので、具体的に今後の方向性がわかるような何か例のようなものがありましたら、伺わせていただきたいと思います。

○出町教育指導担当部長

現在、楽しみながら運動プログラムを作成しているところです。小・中学校の先生方が一緒につくり上げているというところが一番の特長だと思っております。子どもたちは部活や家に帰っても習い事があったり、いろいろと大変な中で、本当にわずかな時間、休み時間に少し学校でみんなと楽しみながらできたり、自宅に帰って、家の前のちょっとした公園でもできるようなもので、文字よりも比較的絵をたくさん入れ、子どもたちが見てすぐわかるような形で示せるように作成しているところでございます。

○森井委員長

先日、学校訪問の際に、小平第七小学校でタブレットを使っての体育の授業などを見せていただきました。視覚的に訴えることは、理解を得るということからも大切なことだと思いました。楽しみながら運動プログラムも視覚にも訴えるなど、たくさんの方に理解をしていただきながら、体力向上に役立つものができれば、本当にありがたいと思っています。期待しております。

○三町委員

No.56、65ページの市民総合体育館の指定管理者による管理運営の実施というところですが、平成27年から指定管理が始まったということで、事業内容、それから自己評価のところでも利用者数が前年よりも増加した、その理由として市民サービスの向上を図ることができて、利用者数が増えたという、評価をされています。その市民サービスの向上というのは、物理的な事業の内容を増やしただけではないと期待しています。サービス向上というところで、市民の声などがあったら、教えてください。また、実際の利用者数はどれくらい増えているのか教えてください。

○永田文化スポーツ課長

利用者数の増につきましては、6.4%ほど伸びております。その主な理由として、サービスの向上が挙げておりますけれども、例えばシニア回数券というのを新たに発行しました。また、トレーニングルームのビギナーズ教室を、今まで限定した日にちでしたが、常時できるようにしました。さらに、開館時間と開館日数も4月1日の指定管理にあわせて拡充しております。そういうものが影響して、利用者数の増になっていると考えております。

○三町委員

ありがとうございます。指定管理者制度の導入では、期待はそういうことにありました。それは効果が出ていたということで、大変うれしく思います。ありがとうございます。

○森井委員長

文化スポーツ課の事業に関して伺いたいのですが、鈴木遺跡の国指定遺跡化の推進のためにも、様々な事業などを行っていただいて、市民の皆様の関心も高まっているところかと思いますが、平成27年度は多くのイベント等を行っていただいたにもかかわらず、参加者が少なく残念だという印象を持ちました。今年度は今までのものを継承しつつ新たな事業を行うことで、さらに鈴木遺跡の国指定化に向けて、意識を高めていくとのことですが、市民の皆様に周知して頂くものとして計画しているものがありませんでしたら、伺わせて頂きたいと思っております。

○永田文化スポーツ課長

平成28年度は、研修棟の解体工事の住民説明会を行いました。その中で、鈴木遺跡に関して、これからの取組についても近隣の住民の方に説明を行いました。二日に分けて行いましたので、PR、周知ができたと考えております。

○森井委員長

これからも様々な機会を捉えていただいて、鈴木遺跡の国指定化について、市民の皆様にも広く知って頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに、よろしいでしょうか。

○山田委員長職務代理者

先ほどの鈴木遺跡もそうですけれども、小平が誇ります平櫛田中彫刻美術館を中心とする小平市における文化の向上というものを、どんどん発信していただきたいと思っています。昨年度末になりますが、市内におきまして、小平第三中学校、小平第六中学校を中心とします全国レベルの技術、指導も含めて吹奏楽部が、またスポーツに関しましても、小平からオリンピック選手も出ておりますし、バドミントンやテニス、いろいろと児童・生徒の頑張りを教育委員会では表彰

させてもらっております。

文化スポーツ課で、今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツだけではなく、文化という面においてもどのような方向をお考えか、ご教授いただけたらと思います。

○永田文化スポーツ課長

小平市の文化振興の基本方針というのをここで改定をいたしました。その中でもオリンピック・パラリンピックに並行して、文化振興に取り組んでいくということを大きな重点項目として挙げてございます。具体的には、これからリオのオリンピックが終わった段階で、いろんな公認プログラムというものが、これからどう進めていくか組織委員会から示されます。この公認プログラム等を参考にしながら、事業に関連させて、取り組んでいきたいと考えておりますので、今、具体的にこういうものを行っているということではございませんけれども、大きな取組の方向としては、4年後の東京オリンピックに向けて、さまざまな文化プログラムを続けていくという計画であります。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。あくまで4年後の東京オリンピック・パラリンピックに関しましては通過点ということで、ぜひ教育委員会、文化スポーツ課と手を携えて、小平市、または東京、ひいては日本の文化スポーツの向上を掲げてやっていけたらというふうに思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。

○森井委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

○高槻委員

この報告書（案）ですけれども、目次を見ると、例えば19番のサービス事故再発防止の取組といった内容と、30番前後にあるさまざまな工事、それから、39番は中央公民館へのWi-Fi整備、43番は中央図書館へのWi-Fiの整備、平櫛田中関係は42番と49番と順不同で並んでいるために、わかりにくいと思います。個々の内容はフォーマットが決まっているからいいですが、目次を内容別に整理して順序だてたほうがよいと思います。教育全体に関する活動や工事関係、IT整備などはまとめ、平櫛関係と鈴木遺跡関係は、小平の特別な教育財産として、枠をまとめられると思います。その上で、並べ方を工夫し、すっきりさせることを希望します。

○余語教育総務課長

確かにこの目次を見ると、順不同で並んでいるように見えますが、これ自体が小平市教育振興基本計画の平成27年度の基本的な方向及び主な取組の順に掲載しているもので、例えば確かな学力の向上という項目について、ティーチング・アシスタントの配置、学校サポーターというよ

うな形で並べてございます。そのため、こういった配置としているところでございます。

○高槻委員

経緯はわかりましたが、経緯よりもできあがった目次がみやすいことのほうが重要だというのが私の意見です。

○森井委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第16号、小平市教育委員会事務の点検及び評価平成27年度分について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩といたします。

ー暫時休憩ー

○森井委員長

会議を再開いたします。

議案第17号、平成28年度教育予算の補正の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第17号、平成28年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会9月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費国庫補助金で463万1,000円の減、教育債で4,190万円を増額いたします。

歳出につきましては、小学校費で3,258万円の増、中学校費で400万円の増、社会教育費で130万円の増、合計して教育委員会が所管する教育費で、3,788万円を増額いたします。

教育費国庫補助金及び教育債の小学校防災機能強化事業の減額、及び増額理由でございますが、当初、上宿小学校の災害用貯水槽の更新工事に当たり、財源の一部として、教育費国庫補助金を見込んでおりましたが、不採択となりましたことから、教育費国庫補助金を減額し、新たに市債を財源に充てるため、教育債を増額するものでございます。

次に教育債及び歳出の小学校費、花小金井小学校拡張用地購入の増額理由でございますが、校庭の雨水処理のため、雨水排水管を埋設していた土地につきまして、これまで無償にて借地しておりましたが、相続に伴い、継続して借用することが困難になるおそれが生じたため、学校用地として購入することによるものでございます。

次に、小学校施設管理事業及び中学校施設管理事業の増額理由でございますが、学校施設の維持管理のため、消防設備等を改修することによるものでございます。

次に、図書館費の増額理由でございますが、小平市が環境負荷の低減のために進めております、第二次エコダイラ・オフィス計画に基づき、二酸化炭素の排出量の削減のため、西部市民センター内でございます、小川西町公民館の照明器具の一部を、LED器具へと交換することによるものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第17号、平成28年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第18号、小平市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第18号、小平市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを説明いたします。

本案の主な内容は、現在、小平第八小学校の通学区域となっております「花小金井南町一丁目3番のシティテラス小金井公園」を、花小金井小学校の通学区域に変更するものでございます。

なお、当該地域では、現在マンションを建設中であり、居住者はおりませんので、変更による影響はございません。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

○坂本学務課長

それでは、議案資料の地図をご覧ください。

このたびの通学区域の規則改正は、平成27年11月に教育長報告を行いました東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関連するものでございます。現在地図の①の箇所につきましては、小平第八小学校の通学区域であり、大規模マンション、シティテラス小金井公園の建設が進んでおります。平成30年度には入居予定となっておりますことから、新たな入居による小平第八小学校の児童の増加に対応するため、花小金井小学校の通学区域に変更するものでございます。

施行期日につきましては、公布の日を予定してございます。今後、市民への広報としまして、8月19日にホームページに掲載し、9月15日に発行の教育委員会だより、9月20日の市報に掲載をしております。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

－なしの声あり－

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第18号、小平市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第19号、平成29年度使用特別支援学級教科用図書の採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします

○関口教育長

議案第19号、平成29年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

公立学校で使用する教科用図書の採択につきましては、所管の教育委員会が行うこととなっております。

特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達の段階を考慮し、毎年度採択がえを行っております。

したがって、各特別支援学級設置校において、教科用図書の調査・研究を行い、小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長に報告を行いました。

この報告をもとにして、平成28年7月12日に同審議委員会を開催し、7月20日に、委員長の小平第十五小学校、熊井久乃校長から建議があったものでございます。

詳細につきましては、出町教育指導担当部長から説明させます。

○出町教育指導担当部長

特別支援学級用の教科用図書につきましては、原則は市立小・中学校の通常の学級と同一の教科用図書を使用することとなります。しかし、児童・生徒の発達の段階や、障がいの程度、また、学習の定着状況等の観点から、通常の学級で使用する教科用図書を使用することが適切でない場合は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、ほかの適切な教科用図書を採択し使用することができることとなっております。これは学校教育法附則第9条の規程によるものでございます。この場合のほかの適切な教科用図書というのは、市販の図書を教科書とする一般図書でござ

います。

小平市特別支援学級教科用図書審議委員会では、各校一人一人の児童・生徒の実態により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年の検定教科書以外の教科書を使用することが適切と考えた場合には、次の順序により教科用図書を調査研究いたしました。

1番目が本市使用の教科用図書、下学年教科書の使用、2番目が特別支援学校用文部科学省著作教科用図書、3番目が一般図書でございます。なお、一般図書につきましては、特別支援学級の教科指導にふさわしいものを手にするという視点から、文部科学省作成の一般図書一覧及び東京都教育委員会作成の平成29年度使用、特別支援教育教科書調査研究資料、学校教育法附則第9条の規程による教科書に基づき、調査研究を行いました。

資料の中に2種類リストがございますが、表に学校名が記されているリストがございますので、ご覧ください。

例えば、小平第一小学校の国語の中で、同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのこくご入門編2」とありますが、これは一般図書を使用したというものでございます。また、小平第四小学校の国語の中で、東京書籍の「こくご☆☆☆」とありますが、これは文部科学省著作教科書を使用したというものでございます。

そのほかの教科でも星が書かれている教科書は、文部科学省著作教科書でございます。本市採択の教科用図書を使用する原則もありますので、各特別支援学級設置校においては、一覧の文部科学省著作教科書及び一般図書のほか、全種目にわたってその教科用図書を使用する学年、または他学年の当該種目の本市使用の教科用図書を選定しております。

例えば、小学校の音楽でございますが、先ほどの学校名が記されているリストをご覧くださいますと、小平第一小学校では、児童の発達段階を考え、一般図書名が書かれております。一覧に出ていないそれ以外の小学校では、本市使用の教科用図書の当該学年、または下学年の教科用図書を使用したいということでございます。

お配りいたしました一覧は平成28年7月20日に小平市特別支援学級教科用図書審議委員会委員長の小平第十五小学校、熊井久乃校長から建議があったものでございます。これに基づき、本件の採択は検定済み教科書を除く文部科学省著作教科書と一般図書をご審議いただくものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

○三町委員

昨年もそうでしたが、ここで採択しているのに、その本が絶版になっていることがあります。そのため、採択替えが出てきていると思います。東京都の調査報告書はいつごろ作られているのか。それを参考にしか学校選定はできないわけですが、そういうことが起こるといのは、一体

どういふことなのかと疑問に思います。

○森田指導課長補佐

東京都の調査報告書でございますが、例年6月ごろに冊子になって各学校に配付してございます。その後、絶版や出版社がなくなってしまうなどのこともありますので、本市におきましても、そうした情報を随時東京都から受けまして、例年ですと12月、1月にそういった供給できない教科用図書については、また改めて採択していただくよう、手続をとらせていただいております。

○三町委員

調査している段階では、あるということでもわかりました。

○森井委員長

ほかにございますか。

○高槻委員

教科書のことで、我々は厳密に公正に選びましたけれども、その後、出版社が不正なことをしているということが明らかになりました。最初は一つ二つでしたけれども、あとからぞろぞろ出てきてしまいました。我々が選んだ中に該当する出版社はあったのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

教科書会社と不適切な関係につきまして、小平市でも調査をしております。小平市に関しましては、管理職、教員、全て含めて、一切不適切な関係があった者がいなかったという調査の結果が出ております。

小平市とお話ししましたが、ほかの市も全都的に調査しております。

○高槻委員

我々が選んだ教科書の中にもそういう出版社のものがあった可能性があり、気持ちがよくなかったので質問しました。我が市においてはそういうことが一切なかったということで、よかったですと思います。

○森井委員長

よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第19号、平成29年度使用特別支援学級教科用図書の採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。3時50分まで休憩といたします。

午後3時30分 休憩